

令和元年 第7回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和元年11月27日(水)

開会 13時30分

閉会 14時50分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(4名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 大 島 淳 光

〃 長 澤 裕 子

4 欠席委員(3名)

教 育 委 員 岡 能 久

〃 丸 山 章 子

〃 木 村 陽 子

事務局	教育次長(兼)学校教育部長	高 村 政 博
	担当部長(兼)教育総務課長	加 藤 弘 行
	教育総務課課長補佐	松 田 潤一郎
	担当部長(兼)学校職員課長	羽 場 政 彦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	田 村 創
	担当部長(兼)学校指導課長	寺 井 義 春
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	青 山 雅 幸
	市立工業高校事務局長	新 出 光 昭
	生涯学習部長	中 坂 暢 江
	生涯学習課長	村 田 英 彦
	(兼)長土堀青少年交流センター所長	
	図書館総務課長	池 田 光 穂
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)近世史料館長、城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	松 本 季 之
	(兼)地域教育センター所長	
	研修相談センター所長	熊 谷 有 紀 子
	文化財保護課長	飯 田 一 哉

5 案 件

議案第21号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
(教育総務課)

- 非 議案第 2 2 号 金沢市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課)
非 議案第 2 3 号 金沢市文化財保護審議会への諮問について (文化財保護課)
報告第 2 4 号 新たな学校給食調理場再整備計画に関する懇談会の設置について (教育総務課)
報告第 2 5 号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果 (令和元年 7～9 月分) について (学校職員課)

そ の 他

- (1) 第 4 3 回 (令和元年度) 金沢市市民大学講座の実施状況について
- (2) 令和元年度海外教育派遣研修の実施について
- (3) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者 6 名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員に長澤委員を指名した。審議に入る前に、報告事項が 1 件あった。本日の議題について野口教育長が議案第 2 2 号、議案第 2 3 号を非公開にするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第 2 1 号、報告第 2 4 号、報告第 2 5 号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、1 2 月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第 2 2 号、議案第 2 3 号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 1 2 月の定例会議の日程：令和元年 1 2 月 1 8 日 (水) 1 3 : 3 0 ~

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○市立小学校における教職員の安全配慮義務違反にかかる損害賠償請求訴訟について

(説明の概要) 元市立小学校児童が、市立小学校における教職員の安全配慮義務違反について、学校設置者の市に損害賠償を請求し、今年 8 日、市に対し、国家賠償法の規定により 3 3 万円余りの損害賠償を支払うよう判決が確定したものである。市としては、教育的観点からの裁量に委ねられるべき部分であるとして丁寧な説明を繰り返してきたが、議論は尽くされ、法の下での最終結論として、原告に対する教職員の行為について一部、安全配慮義務違反が容認される結果となったものである。今後このようなことのないように、適切に対応していく。

| (特になし)

○ 議案第 2 1 号 平成 3 0 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について (教育総務課)

(説明の概要) 別添資料「金沢市教育委員会事務事業点検・評価報告書 (平成 3 0 年度執行分) (案)」を参照いただきたい。この点検評価は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 2 6 条に基づくものであり、教育委員会事務局に委任された事務も含めて、平成 3 0 年度の事務の管理・執行状況について教育委員会が点検・評価を行うものである。先に開催した点検評価会議において、教育委員各位からご指摘等頂いた意見を踏まえ、取りまとめた。なお、取りまとめに当たり、学識経験者のご意見として金沢大学教授の松原道男先生と、本市社会教育委員で金沢美術工芸大学教授の桑村佐和子先生よりご意見を頂戴した。これらは報告書の 1 ~ 2 ページに記載してある。

松原先生からは、現代においてはこれまでのことを継続しながらも、新しく変革・対処していく必要がある、こうした場合は当然さまざまな問題も生じ、短期間では目標達成に至らないこともあるが、それは悪いことではなく、むしろ伸びしろともいえる。ある程度の期間の中で改善等を図る取り組みも必要というご意見であった。

桑村先生からは、それぞれの事業目標を見失わないようにしつつ、時には年度当初の目標を変更することがあってもいいのではないかと。また、そうした場合、評価が低くなっても、流動性の高い現代ではあり得ることであるとのご意見である。

この報告書の3～10ページは、教育委員会の活動状況等について記載したものである。4ページ。教育委員会開催に際しての運営上の工夫として、事前に各議案等の内容検討を行うために、3日前までに議案書等の送付を行っており、一部の非公開案件を除き、会議の原則公開と会議終了後のホームページへの資料の掲載など、透明性の確保や情報発信に努めている。

「〔3〕教育委員会の活動」では、学校訪問は平成30年度、29校の小中学校で実施し、各学校の活動状況、施設環境の把握、授業参観や校長をはじめとする教職員との意見交換などを通して、教育現場の実情把握に努め、各種教育施策の推進を図ったところである。

5ページ。教育委員会議とは別に、教育委員会事務局職員との連絡会等を開催し、各課所の重点事項や懸案事項等について意見交換を行っている。この他、教育行政に関する他都市の視察、教育委員会連合会などの活動を通しての全国的な動向の把握や情報収集に努めているほか、教育委員会が開催する会議のオブザーバー出席、市立工業高校教員採用候補者等の選考、金沢市や金沢市教育委員会等が主催する各種行事等への参加を通して、本市教育行政のさらなる推進を図っているところである。

6ページ。金沢市総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会で構成される会議である。平成30年度は7月30日、10月23日、および本年1月25日にそれぞれ記載のテーマで開催された。本市の実情に応じた教育振興を図るための施策等について、市長と意見交換を行ったところである。

7ページには、平成27年10月の金沢市総合教育会議で決定された本市教育行政の基本的方針である「金沢市教育行政大綱」の五つの基本方針。8ページには、本市学校教育の一層の振興を図るため、学校教育の目指すべき姿や取り組むべき施策等を明らかにした「金沢市学校教育振興基本計画」の「基本理念」や「めざすべき金沢の子ども像」、そして「めざすべき金沢の子ども像」を分かりやすく覚えやすい言葉で表現するため、子どもたち自身によってつくられた「金沢子どもかがやき宣言」を記載してある。9ページには、本市生涯学習のさらなる振興のために策定された「金沢市生涯学習振興基本計画」の基本理念に示された、五つの目標からなる「めざす学びの姿」を記載してある。

「〔6〕点検評価及び今後の方向性」として記載してあるまとめとしては、今後とも教育委員会議での慎重かつ十分な審議とともに、教育行政の透明化と情報発信に努め、学校教育活動や生涯学習の実情や課題の把握を図ると同時に、教育を巡る全国的な動向も注視し、広く情報収集に努めるほか、総合教育会議の開催を通して、本市の実情に応じた適切な教育行政の推進と「金沢市教育行政大綱」および学校教育振興基本計画、生涯学習振興基本計画の実践に努めていくこととしている。

11～13ページは、平成30年度の各主要事業の点検・評価を一覧表にまとめたものである。学校教育振興基本計画における八つの方向性に基づく25の事業、生涯学習振興基本計画における五つの方向性に基づく18の事業、および文化財保護に関する四つの事業評価である。

学校教育では、25事業中22事業が「十分達成できた」のA、3事業が「おおむね達成できた」のBである。生涯学習では、18事業中16事業がA、2事業がB。文化財保護事業では4事業全てがAだった。14ページ以降は、個別の事業の評価表を付けてある。

本報告書について、本日の会議でご承認いただければ、速やかに市議会議長宛てに提出したいと考えている。

長澤委員	4 ページ、「教育委員会の活動」の「1. 学校訪問（総合訪問）」の（3）に、「意見交換を行った教職員数」とあります。これは具体的に何をしたものをカウントしているのでしょうか。
加藤教育総務課長	総合訪問は約 80 校ある学校について、おおむね 2 年もしくは 3 年程度をかけて各学校を訪問していますが、その際に校長を含めて関係教職員との会合、意見交換を行っており、そういった教職員の数を延べ数として出しています。
田邊委員	お二人の学識経験者のご意見は温かいメッセージかなと思うのですが、松原先生からの最後の一文に、「金沢市における Society 5.0 に向けた教育の推進を期待したいところである」というエールというか、お言葉もあります。これは平成 30 年度の事業についてのコメントですが、1、2 年をかけてこういう取り組みをぜひ促進することも心しておいたらいいのではないかという感想を持ちました。
野口教育長	今日の朝刊等でも 1 面に、学校における ICT 化の記事が載っていました。これからは Society 5.0、また 5G の社会という形でどんどん社会が変わっていきますので、そういった対応がわれわれにとっても大事な仕事になってくると思っています。今の田邊委員の言葉を大切にしながら進めていければと思います。

○ 報告第 24 号 新たな学校給食調理場再整備計画に関する懇話会の設置について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 6 ページ。この懇話会は、児童生徒数の減少や偏在化、施設の老朽化など、学校給食調理場を取り巻く環境の変化等に対して、今後とも引き続き安全でおいしい給食を提供できる設備体制に向けて、策定から約 10 年が経過している現在の「金沢市学校給食調理場再整備計画」の方向性も踏まえ、新たに策定する給食調理場再整備計画について意見を頂き、協議していただくものである。

委員は、資料記載のとおり、有識者、学校関係者、保護者等の 6 名である。協議事項は、今後の学校給食調理場の再整備に関する事項であり、安全安心な給食の安定供給に向けた施設設備等のあり方としている。懇話会は年度内に 2 回、開催予定である。1 回目は明日 11 月 28 日（木）15 時から、201 会議室で開催したい。2 回目は来年 2 月ごろを予定している。

長澤委員	平成 22 年度に作られた再整備計画については、今までどのような形で進めてこられたのでしょうか。
加藤教育総務課長	<p>金沢市の学校給食調理場については、基本的に共同調理場方式であること、また何らかの理由で共同調理場の施設改修等があっても、基本的に学校給食は停止しないという考え方の下で、児童生徒数が長期的に減少していることや施設の老朽化等を踏まえ、計画を策定しました。</p> <p>これまでの間の実績としては、当時は単独校で共同調理場ではなかった戸板小学校の調理場を学校改築に併せて廃止し統合・集約化を図り、共同調理場方式としました。また、小立野共同調理場についても老朽化に伴い、学校改築に併せて共同調理場も改築いたしました。</p> <p>その他、例えば鞍月共同調理場の施設老朽化については、給食の供給停止を避けるため、新たな共同調理場用地を確保し、稼働させた上でないことに対応することができないため、用地の確保について、地理的な面や法的な面、敷地面積、供給配食数など、さまざまな条件から選定を行っていたのですが、なかなか適地が見当たらなかったことが現状であり、課題として残っていますので、さらに検討を深め、できるだけ早急に対応していきたい</p>

いと考えています。

田邊委員

前回の計画が平成22年度なので約10年前です。計画の見直し期間が10年サイクルぐらいを想定されていると思いますが、それぐらいの長期スパンでいいのかどうかということを考える必要があると思います。児童生徒数の減少や各校の統合も進んでいますので、10年が1サイクルなのかもしれませんが、近年の動向を考えるともう少し短期間で見直すことを想定してもいいと思います。

加藤教育総務課長

現在の計画はおおむね10～15年サイクルの計画期間ですが、15年を待たずに10年で実施したのは、委員ご指摘のとおり、小学校の統合や人口が増加傾向にある地区の学校新築や増築に取り組んでいることから明らかのように、ここ数年で児童生徒数の減少や偏りが顕在化してきているわけで、この10年でいったん計画を見直したいというところです。

田邊委員

先だって、パン食が供給できないという事態がありました。施設について再整備計画で検討し直すと同時に、食材を安定的に調達できるような仕組みも考える必要があると思います。この懇話会の趣旨に合うかどうか分かりませんが、給食に伴う食材の安定的な確保もぜひご検討いただければと思います。

加藤教育総務課長

今回作る計画では、衛生管理の面や施設整備が中心になるわけですが、委員ご指摘のとおり、基本的に安全安心な給食については、やはり地場産の食材を安定的、継続的に提供できる体制が不可欠ですので、県学校給食会とも連携しながら進めていきたいと思っています。

○ 報告第25号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（令和元年度7～9月分）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書8ページ。前回の集計に加えて、4～9月までの集計結果および昨年度との比較を報告する。

「1 対象者数」および「2 対象職種」は、4月30日現在のものである。「3 時間外勤務時間の平均」では、7～9月の1カ月当たりの時間外勤務時間は、小学校が32時間6分で昨年同時期比で2.1%の縮減、中学校が47時間37分で同じく6.1%の縮減となっており、小・中学校ともに平成29年度から減少傾向にある。

時間外勤務時間を勤務日と週休日・休日に分けてみると、週休日・休日については小学校で15.0%、中学校で18.0%と大きく減少しているものの、中学校が小学校より11時間31分多くなっている。また、勤務日については、大きな増減はなかった。

「4 時間外勤務時間の分布」では、時間外勤務時間が長時間の加重業務とされる月80時間を超える者の割合は平成29年度から減少しているが、小学校では「80～100時間」と「100時間超」を加えて2.2%と昨年同時期比で1.8ポイント低く、中学校では18.2%と昨年同時期比で3.2ポイント低くなっている。依然、中学校では2割弱が80時間を超えている現状がある。

「5 教頭の時間外勤務時間」では、7～9月において、小学校では55時間29分、中学校では57時間37分となっており、平成29年度から減少傾向にあり、4～6月の平均から大きく減少している。

「6 7～9月の職種別・年齢別の集計」の（1）職種別では、小学校は昨年同時期比で養護教諭が増えているが、その他の職種は減っており、中学校では校長、主幹教諭、指導教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員が増え、その他の職種は減っている。この要因として、養護教諭は産・育休の代替職員が多く配置され、業務に不慣れなこと、他の増えた職種については時間外勤務時

間が多い教頭の業務軽減を図るため、業務の平準化が進んだことが一因と考える。

(2) 年齢別では、小・中学校ともに30歳以下の教職員が多く、小学校の61歳以上の再任用教職員を除き、全ての年代において昨年同時期比で減少している。小学校では61歳以上を除き、年代による差は比較的小さく、中学校では年代が若くなるほど時間外勤務時間が多くなっている。この傾向はこれまでと変わっていない。61歳以上の教職員が増加した要因は、フルタイム勤務者の増加により、授業以外の業務も担ったことが一因と考える。

「金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針」の3年間の折り返しを過ぎ、総じて縮減傾向にあるが、80時間を超える長時間勤務者が一定数いることから、今後とも学校と連携を図りながら取り組みを着実に取り組んでいく。

野口教育長

今日の午前中に県の教職員多忙化改善推進協議会があり、そちらで話をしましたが、県平均と比べると金沢市の平均はやや少なめで推移しています。

大島委員

中学校における時間外勤務時間の要因を細分化した際に、部活動が出てきたと思うのですが、それに対してはいろいろ改善策を打たれていると思います。その効果はどのような形で推移しているのでしょうか。

羽場学校職員課長

8ページで、7～9月の中学校を「勤務日」で見ると33時間23分とあり、これはプラス0.2%、時間にして3分程度増えているのですが、平成29年度から平成30年度は、部活動2時間という活動がきちんと定着しており、その平日2時間がずっと継続されているために今年度の7～9月においてもほぼ同じぐらいの時間になっています。平日2時間、週休日3時間が定着しつつあること、部活動指導員の入っている学校において教員の業務が軽減されたという報告も受けています。

長澤委員

中学校の教職員における時間外勤務時間削減の関係で、例えば部活動を学校教職員以外の者に委託するような取り組みは進んでいるのでしょうか、もしくはそれについてどのようなお考えをお持ちいらっしゃいますか。

羽場学校職員課長

中学校は、委員ご指摘のとおり、部活動の時間が大変負担になっています。まず、学校の教職員にできることとして、複数顧問制のところは交代で対応し、軽減を図っています。また、先ほどお話しました部活動指導員については、教諭がいなくても単独で教えたり、対外試合にも連れて行ったりできる規定になっています。また、部活動によっては外部指導者を入れています。外部指導者の場合、単独で部活動を指導できない規定のため、顧問と2人で教えることになっていますので、今のところ外部の方に指導を全てお任せするには至っていないのが現状です。

長澤委員

部活動指導員は、今後増えていく可能性はあるのですか。

羽場学校職員課長

現在、金沢市には10名入っています。その前年は7名だったので3名増えました。国の概算要求を見ると増える方向性が示されていますが、今のところまだ国や県から人数の提示はありません。しかし、全体的に学校にとって非常に役立っているという声をたくさん聞いているので、私としては増えてほしいという思いはありますが、現在のところは未定です。

長澤委員

昨年と比較して、総じて下がってきているということは、それぞれの学校の努力が数字で表れているのだなと感じています。ですので、この働き掛けを繰り返していくことが大切です。やはり気が緩むとどうしてもまた増えてしまう傾向は否めないと思いますので、この良い成功経験を基に、

これを続けていくことを学校に引き続き働き掛けていただきたいと思います。

羽場学校職員課長

私たちも校長を通じて学校に働き掛けていきたいと思っていますし、校長も校内の各種会合や保護者との懇談会の際に繰り返し説明していただいて、地域や保護者の方の協力も最近とても大きくなってきたということですので、これからも継続して周知に努めていきたいと思っています。

田邊委員

この数年間の取り組みによってかなり改善の方向にはあるものの、多分どこかで頭打ちになってしまうという感が否めません。そもそも県全体で時間外勤務を悉皆で調査すること自体が他県ではあまり例がなく珍しいそうですね。実態把握のためにしっかりと調査を進められていることで状況が分かり、その改善傾向が把握できることはとてもインパクトが大きいと思うのですが、どこかでやはり限界点に達すると思います。1年半で改善が進みましたが、来年も同じように減るかというとなかなか見通せないような気がしてなりません。

そもそも時間外勤務の実態調査という発想が、労働法の観点からするとおかしいという実感を持ちます。時間外勤務の状況をまとめているのですが、そもそもこういう実態が根深くあること自体がおかしいと思います。文部科学省でも80時間や45時間というラインを引こうとしていますが、仮に45時間で線引きしたとしても、そのこと自体に驚かなければならないのではないかと思います。

勤務時間がこういう実態であるということをつぶさに明らかにすることはあってしかるべきなのですが、明らかになったことをどう受け止めるのか、その対処策を考えなければいけないのではないのでしょうか。仮に45時間という線引きになったとしても、そのこと自体が健全な勤務環境とは捉えにくい実情であり、自治体レベルでの取り組みではやはり限界があると気づくようなデータの受け止め方になればと思っています。

それから、教員の時間外勤務についてあまり目を向けてこなかった理由の一つに調整額のことがあるのですが、調整額4%というのはわずか月8時間相当です。8時間の超過勤務の手当に過ぎないので、45時間までという線引き自体も不思議な感覚を持ちます。ですので、この不思議さに気づいていくような資料として生かしてほしいと思っています。

先生方一人一人の意識を向上させたり、学校全体で校長先生が働き掛けを丁寧に続けたりすることはとても大事ですが、恐らくこれまでの取組で頭打ちになってしまうので、そこからどうさらに展開できるか検討しているデータになればいいという感想を持ちました。

羽場学校職員課長

今委員がおっしゃった4%というのは、昭和47年当時、月8時間ということで制定され、特に教育の自発性や創造性に基づく勤務に期待する面が大きいということで、この4%をもって俗に言う残業手当が支給されなかったという経緯があります。委員がおっしゃったように、私たちは時間ありきというよりは、とにかく先生方の意識を高め、もう少し効率的にできるところはないかといったところを今まで精いっぱい取り組んだ結果、どうなるかということで、決して45時間に近づけるためということではありません。そのために教職員にも過少申告なく、実態のまま、それを校長がしっかりと把握した上で、もっと学校で努力できるところはないか、あるいは教育委員会でお手伝いできるところはないかということをしつかりわきまえながら、進めていきたいと考えています。

高村学校教育部長

この取り組みは2年目になります。今もお話がありましたが、教職員の意識付けが一番大事だと思っていますし、行政事務にかかわらず学校の先生も含めて、スクラップ・アンド・ビルドが必要だと思っています。そう

いった意味で、学校で考えられるもの、教育委員会として考えられるものなどをいろいろと出しながら、まずは3年間、あと1年ありますが、やっていきたいと考えています。

それから、国の方でもいろいろと今回も変形労働時間制という、小手先といえば小手先の作業になるかもしれませんが、考え方もかなり難しいところはあるかもしれないですが、最終的には国・県、それから市の三つでやっていかないと解決できないものもあると思います。まずは市でできること、学校でもできることに取りかかっていたいと思っています。それで行き着いた課題を、国、県、市で協議しなければならぬと思っていますので、市教委としてもいろいろと工夫していきたいと思っています。

野口教育長

変形労働時間制の話が出ましたが、あれほどまで実効性のあるものなのか非常に疑問視しています。県の田中教育長とも意識は共有できていると思っており、教職員の多忙化改善に少しでも近づけるような次の一手を考えていきたいと思っています。まさに今日の会議の中では、次の一手をどうするかということについて協議しました。小学校、中学校、高校の現場の先生の声も頂きながら、県の考えた素案を基にして、検討したものが年度内にさらに具体的な形として出てきますので、それを踏まえながら改善に向かっていくことができたらいいと思います。

併せて、申し訳ないのですが、羽場課長、先生方が最低5日間の有給休暇を取れるような体制を、つくっていきませんか。

羽場学校職員課長

分かりました。

野口教育長

お願いします。

○ その他（1） 第43回（令和元年度）金沢市市民大学講座の実施状況について

（説明の概要）議案書10ページ。今年度は「人生100年時代の学び～人づくり 地域づくり 夢づくり～」をテーマとして、9月19日の政治学者、姜尚中さんから始まり、11月12日の小説家、原田マハさんまで計6回の講座を開催した。各講座の受講者数は表のとおりで、合計4,739人、1回平均790名となっている。

今年度の特徴としては、通常の講座は平日の夕方だが、第4回の講座を休日の14時に開催した。また、ミニ保育室は第4～6回で計3名の利用があった。第6回の講座終了後に受講者のアンケートを実施しているのだが、542名から回答を頂いた。その中で「とても良かった」「良かった」という方が全体の98%を占めており、非常に受講者の方に満足していただいたと思っている。これらのアンケート結果も踏まえて、金沢市市民大学講座が市民のニーズに沿った魅力ある講座となるよう、今後とも取り組んでいく。

野口教育長

今回、原田マハさんの講座の後に実施したアンケートの回収率が、760名に対して542件で約71%でした。通常は90%以上なのですが、これには原因があって、原田さんが非常に講演にのってしまい、20時で終了するところを20時15分までお話しされたため、バスの時間などいろいろな関係で、アンケートを出さずに急いで帰られた方も結構多かったと感じています。原田さんは金沢の聴講者の様子を見て、とても良いという感じをお持ちになられたのだと思います。

田邊委員

アンケートは、最後の回だけに取るのですか。

村田生涯学習課長

第1～5回はアンケートを配付しておりませんで、最後の回に、通して受講していただいた方を対象にして、全般を通してどのような感想を持ったかというアンケートを取っています。

田邊委員	逆に、毎回アンケートを取ることはなかなか容易ではないから、そうされているのですか。
村田生涯学習課長	例えば、第1回しか来られない方などもいて、そういうお声もあることはあるので、例えばテキストの方にアンケートの様式を組み込むようなこともできないか、検討してみたいと思っています。
田邊委員	あまり丁寧にやりすぎると、整理にも時間がかかり、またそれをどう生かすかという点でもあまり望ましくないかもしれませんが、参加された方がどのような感想を持たれたか、書きたい方がいらっしゃったらそれを集約するようなことがあってもいいという気はしますので、そのあたりも工夫されればいいと思います。
大島委員	人数などを見ていると、いつも非常に盛況と感じるのですが、申し込んだけれども行けなかったという人の数は把握されていますか。
村田生涯学習課長	通しのテキストは900冊作って、購入していただいていますほか、当日券を販売していますので、もしかしたら通し券を欲しかったけれども、買えなかったという方はいらっしゃると思います。今は会場を文化ホールに設定していて、そのキャパシティが2階席も含めて900席なので、大体それくらいで来年度も進めていこうと思っています。
長澤委員	ミニ保育室利用に関して、第4～6回の受講者数と比較するとやはり3人は寂しいという印象を持ちました。きっと需要はあると思いますので、もっと広報してもいいのではないかと思います。
村田生涯学習課長	ご指摘のとおりで、私も個人的には寂しいという気がしました。実は周知用のポスターに今回、ミニ保育室を設定していることを当初入れておらず、周知が少し足りなかったと思います。また、講師の方の選定も、例えば子育て世代の方にもう少し興味を持ってもらえるよう考えていくことも必要だと思いますので、その辺も来年に向けて進めていきたいと思っています。

○ その他（2） 令和元年度海外教育派遣研修の実施について

（説明の概要）議案書11ページ。世界の交流拠点都市金沢の具現化に向けて、視察や意見交流を通して友好を深めるとともに、国際感覚を磨き、実践的指導力の向上を図り、グローバル化に対応した人材の育成を図ることを目的に、研修に行ってきた。今年度は台風19号の影響で、当初予定していた日程を1週間繰り延べて実施した。

派遣団員は、私を団長とする市内小・中学校教員および指導主事の計6名である。訪問先は、大連市実験小学校、中山区実験学校など、2の表にあるとおりである。いずれの訪問先でも熱烈な歓迎を受け、大連市と金沢市の長年に及ぶ教育交流の歴史の重みを実感した。

小学校ではプログラミング教育を視察することができ、小学校の段階で身に付けている技能の高さに驚いた。また、中国では交通混乱が問題となっており、視察した授業においては、交差点を縦横無尽に行き交う自動車の映像から問題意識を持たせ、信号機のプログラミングについて子どもたちは試行錯誤を重ねながら取り組んでいた。これらは、来年度より全面実施となる新学習指導要領の考えと合致しており、大きな学びとなった。さらに小・中学校ともに視察した英語の授業では、児童生徒の英語力の高さや、教師がICT機器を日常的に非常に慣れた様子で使用していることを目の当たりにし、その効果の大きさも含めて大変勉強になった。

企業への訪問では、経営者から世界の産業構造の変化や世界から見た日本のものづくりなど、国際感覚の高揚につながる話を聞くことができ、団員一人一人が国外のさまざまな文化やより広

い価値観や考え方などを知り、高めることができたと感じている。また、1フロアの企業事務室は部署ごとの情報を見える化し、会社全体で情報共有をすることにより業務の効率化を図るなど、企業全体の目標を達成しながらも、働き方改革を行っており、学校においても必要な視点、取り組みであると感じた。

最後に、本市特別名誉市民であり大連大学元学長である、大連市と金沢市が進める民間交流の第一線で活躍された趙亜平先生や、通訳として長年交流を陰で支えてこられた大連工業大学教授の劉愛君先生ともお会いし、教育を含めたさまざまな分野での友好交流の歴史に触れ、地道に人と人とが紡いできたこの交流を継続し、次に伝え、つないでいくことが重要であると改めて強く思った。私も含め研修に参加した団員は、研修を通して感じたこと、学んだことを子どもたちに伝えるとともに、これからも広い視野で学び続ける教員でありたいと改めて感じる事ができた。今後、校長会議やさまざまな研修会で報告を行い、一人でも多くの教職員に学びを還元することで本市の教育に生かしたい。

長澤委員

研修の報告の方法なのですが、今後、教員を対象としたさまざまな研修の場でお話しされることと思います。授業の進め方や機器の取り扱いに関する具体的な指導をされるということによろしいのでしょうか。

熊谷研修相談センター所長

研修ではプレゼンテーションを使って、見た授業について具体的に説明したり、授業の映像も撮っているのでその映像を流して、中国語なので解説を加えたりしながら、具体的に映像で説明していきたいと考えています。先日、校長先生方に説明しまして、これから中堅の先生方や初任者の先生、学校の中核を担う教務主任の先生などに還元していきたいと考えています。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(長澤委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第22号 金沢市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

金沢市社会教育委員の委嘱について

社会教育法第15条第2項及び金沢市社会教育委員設置条例第2条の規定により金沢市社会教育委員を委嘱します。

委員の委嘱

氏名	所属機関・団体名等	備考
能波 裕 司	金沢市中学校長会会長	再任
関戸 正彦	金沢市公民館連合会会長	
能木場 由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会会長	
河崎 智 広	金沢市青年団協議会会長	
縄 寛 敏	金沢市子ども会連合会会長	
宇田 直 人	金沢市PTA協議会会長	
米 沢 寛	金沢市スポーツ協会会長	
齊藤 佳都美	公募委員	
竹口 雄 治	公募委員	

任期：令和元年12月1日から令和3年11月30日まで

理由：任期満了及び公募による委員の委嘱（再任）

（参考）金沢市社会教育委員名簿

氏 名	所属機関・団体名等	
能波 裕 司	金沢市立中学校長会会長	
関戸 正彦	金沢市公民館連合会会長	
能木場 由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会会長	
河崎 智 広	金沢市青年団協議会会長	
縄 寛 敏	金沢市子ども会連合会会長	
宇田 直 人	金沢市PTA協議会会長	
米 沢 寛	金沢市スポーツ協会会長	
齊藤 佳都美	公募委員	
竹口 雄 治	公募委員	
蚊谷 八 郎	学識経験者（金沢商工会議所・副会頭）	任期 R2.5月末
俵 希 實	学識経験者（北陸学院大学教授・社会学）	任期 R2.5月末
桑村 佐和子	学識経験者（金沢美術工芸大学教授・教育学）	任期 R2.4月末

○ 議案第 23 号 金沢市文化財保護審議会への諮問について（文化財保護課）

審議結果についても非公開

以 上